

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国 立 大 学 法 人
富 山 大 学

目次

大学の概要	1p	特記事項等	32p
全体的な状況		II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	36p
1. 教育研究等の質の向上の状況		III 短期借入金の限度額	36p
・教育に関する取組	3p	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	36p
・研究に関する取組	4p	V 剰余金の使途	37p
・社会貢献に関する取組	4p	VI その他	
・グローバル化に関する取組	5p	1 施設・設備に関する計画	37p
・附属病院に関する取組	5p	2 人事に関する計画	38p
・附属学校に関する取組	6p		
2. 業務運営・財務内容等の状況	6p	別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	40p
戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	7p		
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標（計画 52-1～66-1）	16p		
特記事項等	20p		
(2) 財務内容の改善に関する目標（計画 67-1～71-1）	22p		
特記事項等	25p		
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標（計画 72-1～74-1）	26p		
特記事項等	28p		
(4) その他業務運営に関する目標（計画 75-1～84-1）	29p		

大学の概要

(1) 現況

- ①大学名 国立大学法人富山大学
- ②所在地
- | | |
|---------|--------|
| 本部 | 富山県富山市 |
| 五福キャンパス | 富山県富山市 |
| 杉谷キャンパス | 富山県富山市 |
| 高岡キャンパス | 富山県高岡市 |
- ③役員の状況
- | | | |
|----|-----------------|------------------------------------|
| 学長 | 遠藤 俊郎 | (平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日) |
| 理事 | 6 人 | |
| 監事 | 2 人 (非常勤 1 人含む) | |
- ④学部等の構成
- (学部)
- ・人文学部
 - ・人間発達科学部
 - ・経済学部
 - ・理学部
 - ・医学部
 - ・薬学部
 - ・工学部
 - ・芸術文化学部
- (教養教育院)
- ・教養教育院
- (研究科等)
- ・人文科学研究科
 - ・人間発達科学研究科
 - ・経済学研究科
 - ・芸術文化科学研究科
 - ・生命融合科学教育部
 - ・医学薬学教育部
 - ・理工学教育部
 - ・教職実践開発研究科
 - ・医学薬学研究部 (教員組織)
 - ・理工学研究部 (教員組織)
- (附置研究所)
- ・和漢医薬学総合研究所
- (附属施設・機構)
- ・附属病院
 - ・附属図書館
 - ・教育・学生支援機構
 - ・研究推進機構
 - ・地域連携推進機構
 - ・国際交流センター
 - ・保健管理センター
- (学内共同教育研究施設)
- ・総合情報基盤センター
 - ・環境安全推進センター
 - ・自然観察実習センター
- (附属学校)
- ・人間発達科学部附属幼稚園
 - ・人間発達科学部附属小学校
 - ・人間発達科学部附属中学校
 - ・人間発達科学部附属特別支援学校

- (学部附属教育研究施設)
- ・人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター
 - ・薬学部附属薬用植物園
- (附置研究所附属研究施設)
- ・民族薬物研究センター

- ⑤学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
- (学生数) ※ () 内は留学生数で内数
- | | |
|------|-----------------|
| 学部学生 | 8,163 人 (84 人) |
| 大学院生 | 1,091 人 (176 人) |
- (教員数) 937 人
- (職員数) 1,301 人

(2) 大学の基本的な目標等

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

【第 3 期の基本的な目標】

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地 (知) の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

(3) 大学の機構図

■平成 28 年度



平成27年度からの変更箇所

■平成 27 年度



全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

■地域課題解決型人材育成プログラムの実施【計画3-1、29-1、31-1】

地域を志向する正課教育として、平成28年度入学者を対象とした「地域課題解決型人材育成プログラム」を新たに実施した。富山の歴史・経済・自然等を学ぶ教養教育科目や、フィールドワークや演習等を通じ、地域に密着して課題を解決する力を養う専門教育科目を、①地域志向科目群（教養教育）、②地域課題解決科目群（専門教育）、③地域関連科目群（専門教育）の3科目群に体系化し、これらの科目群の中から4科目8単位以上を修得した者に「未来の地域リーダー」の称号を付与することとしている。平成28年度後学期には、地域志向科目として新たに「富山学」、「地域ライフプラン」及び「産業観光学」の3科目を以下のとおり開講した。

- ・富山学（環境省や県内市町村の協力を得て実地調査を含む授業を企画）
- ・地域ライフプラン（県内全ての自治体の協力を得て、県内自治体による地方創生や地元定着に関する取組を講義）
- ・産業観光学（富山県商工会議所連合会の協力を得て産業観光体験を含む授業を企画）

また、地域関連科目及び地域課題解決科目の例として、経済学部において「地域再生論（地域関連科目）」、「地域再生論演習（地域課題解決科目）」を新たに開講した。特に「地域再生論演習」では、学生が魚津市長から「うおづ地域研究員」の委嘱を受け、同市職員や社会人人材育成事業の修了生等の協力により、実際に同市の課題解決に向けたプラン（観光、空き家、教育、福祉、地域定着等）を、現地調査を踏まえて研究し、成果発表会において魚津市長に対し提言を行う課題解決型演習を実施した。受講した学生からは、「地域で暮らすことの当事者意識」や「地域で活躍する具体的イメージ」を持つことができたとの意見があり、授業を通じ、地域の理解を深め、地域課題を発見し解決する資質の向上を図ることができた。

なお、「地域課題解決型人材育成プログラム」では、地域志向科目22科目、地域課題解決科目47科目、地域関連科目63科目を開設し、履修者数は延べ3,724名、1科目1単位以上修得した者は1,740名となった。

○教育の実施体制等に関する取組

■全学教養教育体制の構築【計画4-1、9-1】

全学の教養教育の体制を総括及び指導する組織として平成28年4月に教養教育院を設置した。平成30年度から開始する五福キャンパスにおける教養教育の一元化に向け、教養教育院教授会及び新教養教育カリキュラム等検討ワーキンググループ、教養教育企画実施委員会を開催し、新カリキュラムの検討（3キャンパスの授業科目の整理・集約等）を行い、教養教育として開設する授業科目を決定した。この決定を受け、各学部で「新教養教育における卒業要件」について検討を行い、教養教育院教養教育企画実施委員会の審議を経て、教育研究評議会で卒業要件を決定した。

また、教養教育院専任教員に係る第1回学内意向調査を実施した結果、平成29年5月1日付で15名の教員が教養教育院兼任教員となり、平成30年度からの教養教育実施に向け準備に当たることとし、平成30年4月1日付で教養教育院専任教員となる予定である。

■大規模な入学定員の見直し【計画10-1】

学内5学部（人文学部、経済学部、理学部、工学部、芸術文化学部）にわたる入学定員の再編を検討した結果、現入学定員1,800名の約一割に当たる170名の学生定員を移行させる大規模な入学定員見直し計画について、平成29年3月に部局長等懇談会及び各学部との個別折衝を経て、全学的な合意を得た。

なお、都市デザイン学部（仮称）設置計画書に、平成30年度における学生定員の移行状況を記載のうえ、文部科学省へ申請を行った。

○学生への支援に関する取組

■中・長期インターンシップの実施【計画17-1、31-1】

学士3年次及び修士1年次を対象として、従来から夏季休業期間中に実施している正課内の就業体験（1～2週間）に、平成28年度から新たに後学期授業期間中に実施する正課外の就業体験（2～3ヶ月）を組み合わせ、中・長期インターンシップとして実施した。1週間に1～2回、正課内の就業体験先と同一の企業へ赴くことを数ヶ月続けることにより、学生は企業への理解を深め、自身にあった就職先を選択する一助となる効果が見込まれる。平成28年度は4企業に6名の学生が参加し、新商品の開発部署での実験解析や、取引企業との打合せ陪席等、

全体的な状況

実際の業務を幅広く経験できる機会となった。

■海外キャリア研修（タイ王国）派遣事業の実施【計画 17-1、31-1】

第2期中期目標期間から継続して実施している、地方銀行との連携による中国での「海外キャリア研修」について、平成 28 年度から新たに海外で事業展開する富山県内企業の協力を得て、タイ王国への派遣事業を実施した。この派遣事業は、海外展開する県内企業の魅力発見及びグローバル人材の育成を目的としており、実務研修や日本人駐在員及び現地社員との交流を行った。参加した学生へのアンケート調査結果では、海外展開する県内企業で働くことの意義を強く意識した等の意見を得ており、参加学生の国際感覚の養成が図られた。

研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

■Toyama Science GALA 2016 の開催【計画 19-1】

本学の教員及び大学院生の研究の高度化を図るとともに、学内外の研究者及び技術者との連携を促進し、産業界等へ本学が持つ研究シーズを紹介することにより、本学への理解を深めることを目的とした「Toyama Science GALA 2016」を新たに実施した。これは、第2期中期目標期間中に実施した「富山大学学際交流会（学長の強力なバックアップの基、部局・研究室の垣根を越えた学内交流を活性化させる取組）」と「産学連携フェスティバル（産業界との連携を深めるため本学の最新研究を紹介する取組）」を「発展・融合させた取組」であり、本学の研究者同士又は産業界の研究者にとって、異なる分野の様々な視点から活発な交流が行われるとともに、本学のシーズと産業界のニーズのマッチングが図られた。

■外部資金獲得に向けた支援【計画 23-1】

研究推進機構研究戦略室に URA (University Research Administrator) を配置し、外部資金の獲得及び採択に向けた方策を検討し、外部資金の公募情報の収集、教員への情報提供、申請に関する助言、及び新規申請事業の応募に係る企画・立案を行った。また、研究者マップ、企業マップ及び公募情報マップを作成し、これを基に部局横断型の研究ユニットを形成し、大型研究プロジェクトの公募等への申請を行った。

○研究実施体制等に関する取組

■部局横断型共同研究プロジェクトの推進【計画 26-1】

和漢医薬学総合研究所内に東西医薬学研究センターを設立し、本学で先端的研究を行っている教員を部局横断的に集中させ、学内共同研究を推進した。人間発達科学部、理学部、工学部、医学部、薬学部及び附属病院から 23 名の教員を兼任教員とし、和漢医薬学総合研究所の教員と共同で戦略的研究プロジェクトである「予防医学（未病）プロジェクト」及び「高齢者疾患対策プロジェクト」を始めとする和漢医薬学を基盤とした研究に取り組んだ。

■連携ネットワークの構築【計画 26-1】

和漢医薬学の研究の進展や中核的拠点を担う役割・機能の維持向上のため、和漢医薬学総合研究所において、国立医薬品食品衛生研究所及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所との連携・協力協定を締結し、連携ネットワークを構築した。

社会貢献に関する取組

■地域人材育成事業「たなべ未来創造塾」の実施【計画 28-1】

第2期中期目標期間から引き続き、地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの手法で考える人材の育成及びビジネスモデルの創出を目指し、「魚津三太郎塾」、「たかおか共創ビジネス研究所」を継続的に実施するとともに、平成 28 年度からは新たに、和歌山県田辺市と連携して「たなべ未来創造塾」を実施した。「魚津三太郎塾」受講生 11 名、「たかおか共創ビジネス研究所」受講生 8 名、「たなべ未来創造塾」受講生 12 名のうち、新規事業に着手した修了者が 9 名おり、地域の担い手として人材育成に着実に繋がっている。また、修了生及び受講生が本学の授業において、自身の地域イノベーション創出に向けた取組等を紹介し、学生の地域課題解決に取り組む姿勢を培うことにより、大学への還元を行った。

■コミュニティづくりに係る覚書の締結【計画 28-1】

舟橋村における「ICT 活用による子育てコミュニティづくり」について、子育て世代の交流に役立つ多様な端末に対応した使いやすいコミュニケーションアプリや仕組みを開発し、地域発の新たな子育てビジネスの創出を目指すため、舟橋

全体的な状況

村及びNTTグループと連携協力に関する覚書を締結した。

また、舟橋村及び県内造園3団体（富山県緑化造園土木協会、日本造園建設業協会県支部、日本造園組合連合会県支部）と、新たに「公共空間の整備・利用による子育てコミュニティづくり」について覚書を締結した。今後、本学が持つ地方創生に関するノウハウを基に、産学官との連携による事業のコーディネートや情報提供等の支援を行い、新たな地方発のローカルイノベーションの創出に繋げることを目指す。

その他の取組

○グローバル化に関する取組

■富山・アジア・アフリカ地域の創薬研究ネットワークの構築【計画 35-1】

平成28年度から新たに、日本学術振興会（JSPS）の研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）として、委託事業「伝統・天然薬物利用を基盤とする富山・アジア・アフリカ創薬研究ネットワークの構築」を実施した。本事業では、新たな創薬資源を活用する研究拠点として、富山とアジア・アフリカ地域の創薬研究ネットワーク（Toyama-Asia-Africa Pharmaceutical Network : TAA-PharmNet）の構築を行うとともに、本学のこれまでの実績を基に、先進科学技術を用いて、アジア・アフリカ地域の伝統・天然薬物資源から新規天然化合物を発掘し、新たな薬効評価に基づいた創薬研究を行うことにより、神経疾患、難治性疾患、生活習慣病等や熱帯・亜熱帯地域特有の疾病への新規医薬品の創製を目指すこととしている。平成28年9月には、山東大学（中国）、瀋陽薬科大学（中国）、慶熙大学校（韓国）、ハサヌディン大学（インドネシア）及びカイロ大学（エジプト）から教員を招き、「第1回富山・アジア・アフリカ創薬研究シンポジウム」を開催し、招待講演18題及びポスター講演59題により、最新の創薬研究成果を発表した（教員・学生・企業研究者を合わせ、約150名が参加）。

○附属病院に関する取組

①教育研究面

■研修医増加のための取組【計画 41-1】

初期研修医及び後期研修医を増加させるため、下記の取組を実施した。

- ・富山県と連携によるレジデントカフェ、合同就職説明会（東京・名古屋）及

び病院見学会

- ・医学部医学科6年次を対象とした新専門医制度の説明会
- ・「本音で語る病院長と6年生の懇談会」により挙げた意見・要望の反映
- ・病院長主導によるハンズオンセミナー（学生・研修医を対象にした実技研修プログラム）の実施
- ・初期研修医と病院長との懇談会（年2回実施）において要望のあった、無線LANの設置、ローテーション変更希望に対する柔軟な対応等、環境整備の充実
- ・研修医1年次からメンター制度の導入

取組の結果、初期研修マッチ者数（平成29年4月採用予定者）は32名（前年度比7名増）、後期研修医の入局者数は55名（第2期平均25名程度）と、特に後期研修医の増加が顕著であった。

■臨床研究管理センターの設置【計画 42-1】

臨床研究等を一層推進するため、平成28年12月1日に臨床研究推進センター（附属病院組織）と臨床研究・倫理センター（全学組織）を統合し、新たに臨床研究管理センターを設置した。治験等の契約及び実施手続き等を行う治験部門と、臨床研究の申請に係る相談や、データ解析等の支援を行う臨床研究部門から成り、治験、臨床研究の支援体制に加え、研究倫理についてもセンターとして総合的に管理することとし、治験、臨床研究に関して相談から実施までを一元的に支援できる体制とした。

②診療面

■最新鋭の手術支援ロボットの導入【計画 37-1】

高い水準の医療を提供するため、平成28年11月に最新鋭の手術支援ロボット「da Vinci Xi サージカルシステム（遠隔操作型手術支援システム）」を導入した。これにより従来の開腹手術と比べ低侵襲で出血が少なく、患者にとって負担の少ない手術を行うことが可能となり、平成28年12月には、富山県内で初となる da Vinci Xi サージカルシステムによる手術を実施した。

③運営面

■健全な経営基盤確保に向けた取組【計画 43-1】

全体的な状況

健全な経営基盤確保に向け、経営担当副病院長を座長とした経営改善タスクフォースを設置し、週に一度、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討を実施し、実施状況の進捗管理と併せ取組を行ってきた（平成28年度は43回開催）。また、平成28年7月から経営コンサルタントを導入し、支援を受けながら実効性をあげる対応を行った結果、診療報酬請求額は目標より300,845千円の増、医療経費は目標より73,080千円の減となった。

○附属学校に関する取組

■幼小連携の取組【計画48-1】

附属幼稚園及び附属小学校では、幼小連携に係る交流方法・内容等について協議を行った。平成28年度に初めて 富山県教育委員会及び本学人間発達科学部教員の参観の下、幼小交換授業を計4回実施した（小学校教員が幼稚園で2回、幼稚園教員が小学校で2回）。事後に、幼小の教員が集まって研修したことで、教員個々に幼小連携の意義を考える契機となった。次年度以降、県内の幼稚園や小学校に情報を発信することで、幼小連携の取組の推進に貢献する。

■研究授業の公開【計画48-1】

附属中学校では、第2期中期目標期間から引き続き、毎年度実施している教育研究協議会に加えて、現職教員にとって効果的な研修となるよう、回数、日程、方法等を改善しながら、研究授業を積極的に公開している。平成28年度は、現職教員が参加しやすい7月から12月までの間に7回の授業を公開するとともに、夏季休業中に、道徳の教科化に向けた道徳教育講演会を公開した。県内外から延べ108名の参加があり、特に国語科、英語科の公開授業・協議会では、学部・教職大学院教員の次期学習指導要領を踏まえた「教科で育成すべき資質・能力を明確にした授業づくり」等の指導助言により、授業改善に向けて、現職教員の指導力や専門性を向上させることができた。

■ロードマップに基づく学校改革の実施【計画48-1】

附属特別支援学校では、平成27年度に策定した「本校改革3ヶ年ロードマップ」に基づき、学校改革を進めている。平成28年度から 新たに専門家としての教員の力量形成を目指す研修として「学びあいの場」を実施した（平成28年度10回開催）。県内の 特別支援学校の教員や本学教職大学院の学生、教員を目指す本

学の学部学生等が参加し、公開授業やグループワーク等を通し、個々の教員が自分らしい授業づくりを学んだ。文部科学省が答申として示した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」を受け、『授業の改善策を「教えあう」研修』から、『授業者と授業を参観した同僚が思いを「聴きあう」』ことを通して授業者自身の気づきを促す研修』への転換を図った。なお、「学びあいの場」を通して学んだことを年報として編纂した。

また、上述のロードマップに基づき、校務の合理化を進めるため、各分掌部及び小学部・中学部・高等部間の業務内容を見直し、各教員の業務量のフラット化を図るとともに、定時退勤日を週1日から週3日に増やすことで、相対的に月平均約15時間の業務量を削減することができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善および効率化に関する目標

- 適切な監事機能【計画54-1：特記事項（P20）を参照】
- 年俸制適用教員の教員業績評価【計画55-1：特記事項（P20）を参照】
- 予算配分の抜本的見直し【計画58-1：特記事項（P20）を参照】
- 学長裁量経費による重点的な予算配分【計画58-1：特記事項（P21）を参照】

（2）財務内容の改善に関する目標

- 光熱水費の節減に係る予算配分方法等の見直し【計画69-2：特記事項（P25）を参照】

（3）自己点検・評価および情報提供に関する目標

- 積極的な広報活動【計画番号74-1：特記事項（P28）を参照】

（4）その他の業務運営に関する目標

- 予防保全を含めた計画的な修繕【計画番号77-1：特記事項（P32）を参照】
- 内部統制システムの整備【計画番号84-1：特記事項（P32）を参照】

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1：本学の強み・特色ある研究の推進

中期目標【10】	生命科学及び自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学際的・分野横断的研究を推進するとともに、本学の強み・特色ある研究に重点的に研究支援を行う。
中期計画【19】	<p>本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上（前期比）させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学の応用研究 ・ 理工関連分野の材料、化学、エネルギー、環境・防災、生命科学に関わる科学領域で先端的な研究 ・ 和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究
平成28年度計画【19-1】	第2期中期目標期間における論文数等を検証し、論文数を増加させるため、本学の特色ある研究を推進する。また、人的資源や、研究費の重点配分等の推進策について検討する。
実施状況	<p>■ 研究推進機構研究戦略室において、本学の強み・特色ある研究領域の推進のため、人的資源・研究費の重点配分等の推進策を検討した結果、次の支援策を平成28年度から新たに実施した。</p> <p>(1) 本学の教員及び大学院生の研究の高度化を図るとともに、学内外の研究者及び技術者との連携を促進し、産業界等へ本学が持つ研究シーズを紹介することにより、本学への理解を深めることを目的とした「<u>Toyama Science GALA 2016</u>」を新たに実施した。これは、第2期中期目標期間中に実施した「<u>富山大学学際交流会（学長の強力なバックアップの基、部局・研究室の垣根を越えた学内交流を活性化させる取組）</u>」と「<u>産学連携フェスティバル（産業界との連携を深めるため本学の最新研究を紹介する取組）</u>」を <u>発展・融合させた取組</u> であり、本学の研究者同士又は産業界の研究者にとって、異なる分野の様々な視点から活発な交流が行われるとともに、本学のシーズと産業界のニーズのマッチングが図られた。【P4 研究に関する取組：再掲】</p> <p>(2) 本中期計画に掲げる“本学の強み・特色ある研究”を推進するため、<u>学長裁量経費「機能強化推進経費」</u>により、<u>計画の達成に資する研究課題を募集・採択（15件：総額65,000千円）</u>し、<u>当該研究に係る研究費を措置</u>した。</p> <p>(3) 本学の若手教員を対象に、強み・特色ある生命科学及び自然科学分野に係る研究を推進し、加速させることを目的として、<u>学長裁量経費により「重点研究領域推進に係る研究員雇用経費支援のための研究課題」</u>を募集・採択（5件：総額20,000千円）し、<u>当該研究に係る研究員雇用経費を措置</u>した。</p> <p>■ 研究戦略策定のため、学術情報等に係る国際的なデータ分析を行う専門機関（トムソン・ロイター社）に委託した調査結果を基に、<u>第2期中期目標期間における本学の論文数・論文の被引用数の分析を実施</u>した。</p> <p>■ <u>環境・エネルギーに関する研究を活性化するため</u>、「G7富山環境大臣会合」の開催に合わせ、平成28年5月にシンポジウム「<u>～G7富山環境大臣会合に向けて～ Environmental Research Symposium in Toyama—Living with the</u></p>

Changing Earth—(変わりゆく地球とともに生きる)を開催した。本シンポジウムでは“富山県の地熱とその利用”、“水素社会の実現に向けた取組”と題した英語講演や、“国際的な生薬資源調査”、“高低差 4,000mの環境科学”と題した日本語講演など、環境をテーマとした 8 件の特徴的な研究に関する取組の紹介があり、大学生、高校生、一般市民、企業関係者など約 250 名の参加があった。

■平成 28 年 12 月に、「富山型エネルギー創出プロジェクト・キックオフ」を開催した。著名な有識者を講師として招聘し、特別講演「日本のエネルギー政策の現状と将来 - 地域活性化に主点をあて -」の実施や、地産地消に活かしたシステムの構築について、本学教員、富山市環境政策課職員、民間企業等によるパネルディスカッションを実施し、約 150 名の参加があった。

ユニット2：若者の地元定着による地方創生

中期目標【16】	地域活性化の中核拠点として、地域連携推進機構を中心に自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。
中期計画【31】	地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。
平成28年度計画【31-1】	地域との協働を通じて、地域における雇用の創出を図る。
実施状況	<p>■地域課題解決プラットフォームを活用し、事業協働機関との連携による地元就職率向上を目指し、以下の取組を実施した。</p> <p>(地域との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県機電工業会の人材ワーキングに加わり、ものづくりの人材育成、人材確保について連携を強化した。 ・県内自治体での奨学金返還支援制度、移住支援に関する調査を実施し、若者の地元定着に向け情報の蓄積を行った。 <p>(地元企業等への就職支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業等による学内合同企業説明会の開催（9月17日、参加企業数99社 参加学生延べ64名） ・県内中小企業等による個別企業説明会を毎週実施（6月～10月、参加企業数61社 参加学生延べ49名） ・<u>中・長期インターンシップ（従来の1～2週間のインターンシップに加え2～3ヶ月の就学体験を実施）を新規に開発し、実施した（受入企業4社 6名参加）【P3 教育に関する取組：再掲】</u> ・<u>海外に展開している地元企業へ海外実務研修として学生を派遣し、海外展開する県内企業の魅力発見やグローバル人材の育成が図られた。（①企業実務研修：中国・大連 YKK ジッパー社等、参加学生6名 ②海外キャリア研修：タイ、参加学生5名 ③海外キャリア研修：中国、参加学生8名）【P3 教育に関する取組：再掲】</u> ・<u>女子学生の地元定着支援講演会（8月3日、学生・教職員13名参加）、女性が輝く職場訪問を実施（3回実施、55名参加）</u>し、県内企業等で活躍する女性との情報交換を行った。 ・富山県インターンシップ推進協議会と連携した富山県内でのインターンシップへの参加を促進した（学生336名参加）。 <p>(地元就職希望者数を増加させる方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等や県内自治体と連携し、<u>地域志向科目「富山学（受講者39名）」「産業観光学（受講者87名）」「地域ライフプラン（受講者75名）」を新規に授業開設（後期）した。【P3 教育に関する取組：再掲】</u> ・<u>学生による地域連携研究に対する助成について公募</u>を行い、<u>9件の研究課題（総額2,125千円）を採択</u>した。3月には、成果発表会を実施し、地域課題解決能力の向上を図った。 ・学長と共に富山県の象徴である立山・室堂に赴き、豊かな自然と風土に触れることで富山県に対する愛着と創造力を育むことを目的に「学生の立山・室堂見学～学長と立山に登ろう！～」を実施した（学生99名参加）。

(地元出身者の入学を促進させる方策)

- ・ 県内高等教育機関及び大学コンソーシアム富山との連携により作成した富山県進学パンフレットを、地元高等学校等に配付（約 20,000 部を 54 校へ配布）し、県内の魅力発見や県内高等教育機関の学生生活について周知した。
- ・ 県内高校 3 年生を対象に、ALL 富山 COC+広報リーフレット「とやまで学ぼう」を配布して、本学の教育（地域の課題に取り組む授業や、学部の垣根を越えた体験授業等、地域と密接に関わるユニークな取組）を紹介することにより、県内就職の魅力を伝えた。
- ・ 新たな高大連携として、複数の高等学校を訪問し、高等学校ごとのキャリアデザイン講座等の開催に向けた取組を開始した。平成 28 年度は、南砺福野高校（約 20 名）及び高岡南高校（約 200 名）の高校生に対し、地元定着に向けたキャリアデザインについて説明を行った。本学及び県内高等教育機関の魅力をアピールし、地元への進学を促進を図った。

■平成 26 年 3 月から平成 28 年 3 月までの過去 3 年間の卒業・修了生を対象に卒業・修了者進路追跡実態調査、県内企業に対して、本学学生の評価や、どのような人材を採用したいか等のアンケート調査を実施し、その分析・評価結果を基に、就職支援策等の検討を行った。

■地域連携戦略室において企業（通信販売 2 社、印刷 1 社、金融 1 社、製造 5 社）の人事担当者にヒアリングを実施し、結果を取りまとめ、雇用の新規開拓や学生の地元定着に向け支援の改善に役立てた。

ユニット3：教育研究組織の再編

中期目標【33】	学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。
中期計画【60】 平成28年度計画【60-1】 実施状況	<p>教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。</p> <p>戦略性の高い計画・改革を検討している部局に人的財源を再配分する仕組みを検討し、学内会議において報告する。</p> <p>■教養教育院や都市デザイン学部（仮称）の整備（設置）を始め、大学として戦略性の高い計画・改革に対し、教員人件費ポイントを再配分する方法について検討を行った結果、<u>再配分に係る方針を策定し、学内会議において了承した。</u>方針では、<u>本学の改革に必要な60名前後の教員分に該当するポイントを全学部から抛出し、学長管理ポイントとして集めたうえで再配分</u>を行うこととし、併せて各学部の抛出ポイント数を確定した。</p> <p>■本学の改革を促進させる起爆剤とするとともに、真に社会から求められる人材の育成を行うことを主眼に構想の検討を行った結果、都市や地域の創生と持続的発展を実現できる人材を育成する <u>都市デザイン学部（仮称）設置構想をまとめた。</u>設置に当たっては、<u>学内異動による32名</u>と、都市計画や交通分野を始めとして、実社会への応用を意識した分野について機能強化を図るため、<u>教員人件費ポイントの再配分を原資とする新規採用により16名の教員を加えた、計48名による構成</u>が必要であると、当該構想に基づいた設置申請を行った。</p>
中期目標【34】 中期計画【61】 平成28年度計画【61-1】 実施状況	<p>ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。</p> <p>教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。</p> <p>大学院教職実践開発研究科（教職大学院）を設置し新たな教育課程に基づく人材育成を行うとともに、大学院人間発達科学研究科の組織見直しに関する方針について作成する。</p> <p>■平成27年8月に設置が認められた教職大学院について、平成28年4月から学生への教育を開始した。</p> <p>■教職大学院において、学生の研究発表会を開催し、質疑応答・意見交換等から助言・要望等を汲み取ることを目的とし、<u>本学教員のほか、富山県教育委員会や富山県総合教育センター、連携協力校の担当者等が一堂に会する教職実践開発研究科支援会議を設置し、平成29年2月28日に開催した。</u></p> <p>■大学改革推進本部教育部会教員養成分科会において、全学的な教員養成組織のあり方について検討し、教員養成や教員免許等に関して全学的な観点から議論する組織として、<u>教育・学生支援機構の下に教職支援センターを平成28年</u></p>

		<p>7月1日付けで設置した。</p> <p>■人間発達科学部の改革構想案について、文部科学省で実施中の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」における議論のポイントを踏まえながら、本学における教員養成機能の抜本的見直しについて検討することとし、現在本学の現状、課題の洗い出しを行うとともに、改革案について議論した。</p>
中期計画【62】		<p>ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。</p>
	平成 28 年度計画【62-1】	<p>平成 27 年度特別経費（プロジェクト分）による調査結果を踏まえ、理工系の教育研究機能の強化に資する組織整備計画について作成するとともに、多国籍研究グループ受入れに必要な体制について検討する。</p>
	実施状況	<p>■都市デザイン学部（仮称）の設置について平成 29 年 3 月 23 日に文部科学省へ申請した。</p> <p>■多国籍研究グループの招致について体制を整えるため、平成 30 年設置を目指す「国際連携先端材料研究センター」の前身組織として「先端材料研究センター」を設置した。また、他国から招聘する教員の受け入れ環境整備のため、工学部内において研究室等の改修工事を実施した。</p> <p>■多国籍研究グループにおいて招聘予定の教員を交え、平成 28 年 10 月 13 日～14 日に第 2 回先端材料研究フォーラムを開催（参加者数：約 200 名）するとともに、大学院理工学教育部において招聘教員による講義を実施するなど、教育面・研究面における交流を行った。</p>
中期計画【63】		<p>教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。</p>
	平成 28 年度計画【63-1】	<p>全学の教養教育に責任を負い、質を向上させるための教養教育組織を設置する。</p>
	実施状況	<p>■全学の教養教育の体制を総括及び指導する組織として平成 28 年 4 月に教養教育院を設置した。平成 30 年度から開始する五福キャンパスにおける教養教育の一元化に向け、教養教育院教授会及び新教養教育カリキュラム等検討ワーキンググループ、教養教育企画実施委員会を開催し、新カリキュラムの検討（3キャンパスの授業科目の整理・集約等）を行い、教養教育として開設する授業科目を決定した。この決定を受け、各学部で「新教養教育における卒業要件」について検討を行い、教養教育院教養教育企画実施委員会の審議を経て、教育研究評議会で卒業要件を決定した。【P3 全学教養教育体制の構築：再掲】</p> <p>■7月15日に平成29年度入学対象の入学選抜要項において、平成30年度から五福キャンパスにおいて一元的に教養教育を行うことを公表した。</p>

	<p>■教員人件費ポイントの再配分方針により、平成 35 年度までに <u>教養教育院へ再配分するポイント数（45 名分）を確定</u>させた。</p>
中期計画【64】	人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。
平成 28 年度計画【64-1】	第 2 期中期目標期間に引き続き、人文社会芸術系の教育組織の見直しについて検討を行い、組織見直しに関する方針を作成する。
実施状況	<p>■都市デザイン学部（仮称）の設置申請を行うことへの決定に伴い、人文社会芸術系の各学部において改革構想の検討を行い、人社芸術系専門教育組織分科会において、各学部の改革構想案について意見交換を行った。</p> <p>■大学改革推進本部会議において、人文学部、経済学部、芸術文化学部の基本改革方針について了承した。その後、複数回にわたり文部科学省と各学部の改革構想について意見交換を行うとともに、平成 30 年度の都市デザイン学部（仮称）設置に合わせて、各学部の学生定員の変更（再配分）を実施することを決定した。</p>

ユニット4：男女共同参画の推進

中期目標【32】	男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
中期計画【57】	女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。
平成 28 年度計画【57-1】	学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、女性研究者等の育成に向けた各種事業を実施する。また、目標数値の達成に向けて女性教員比率、管理職比率等の段階的な向上を図る。
実施状況	<p>■男女共同参画推進委員会委員を 18 名から 25 名へ増員し、学部等への周知の強化と事業の円滑な運用・活性化を図る体制に見直した。意識啓発支援としてスキルアップセミナーや「女性研究者が企画運営する国際シンポジウム」など複数回の開催、研究組織の長など研究者等を対象とした「ダイバーシティ研究環境実現シンポジウム」を複数回開催し、啓発事業を始めとした男女共同参画推進にかかる活動を強化したことで、全学の研究者、ひいては女性研究者の能力向上を促進した。</p> <p>■平成 27 年度より採択された、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」の補助金を活用し、以下の 3 つのプロジェクトによる取組を計画・実施した。</p> <p>①意識を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップセミナーの開催（開催回数 2 回、参加者：学術論文セミナー146 名、英語スキルアップ 29 名） ・女性研究者が企画運営する国際シンポジウムの開催（開催回数 5 回、参加者：1 回 20 名、2 回 134 名、3 回 40 名、4 回 106 名、5 回 100 名） ・部局縦断ミーティング（女性研究者のロールモデルによる講演と対話形式の Smart Cafe）の実施（8 学部、1 病院、1 研究所の 10 部局で実施、参加者：1 回 37 名、2 回 28 名、3 回 29 名、4 回 34 名、5 回 88 名（うち高校生 43 名）、6 回 27 名、7 回 18 名、8 回 14 名、9 回 42 名）（注 同時開催の部局あり） ・女性研究者を対象とした学長裁量経費による短期留学支援の実施（支援対象者 3 名：短期留学終了後に、短期留学成果報告会を開催） ・男女共同参画推進室ウェブページの充実や印刷物の発行による情報提供を実施（ニュースレター年間 3 刊、「FRONTIERS, DREAMS, AND CHALLENGES 未知に挑む女性研究者たち in 富山大学」の発刊、学内経費による新聞全面広告） <p>②組織を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ研究環境実現シンポジウムの開催（開催回数 2 回（前後編）：全部局の学部長等と女性教員のペアによるパネルディスカッションを実施、参加者：前編 70 名、後編 64 名） ・平成 27 年度に引き続き、女性教員の在籍数に比例した部局へのインセンティブ経費の付与（学長裁量経費） <p>③環境を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベント復帰者への復帰支援(スタートアップ研究費)（支援対象者 5 名）

- ・ライフイベント中の女性研究者への研究サポーター制度の実施（支援対象者 5 名）
- ・病児・病後児保育、ベビーシッター・プーリングシステム（休日・時間外保育）の実施
（附属病院保育所病児・病後児保育の受け入れ可能児童範囲の拡大）
- ・夏季学童保育の実施（1 週間当り利用保護者数が前年度比 12 人増加、受入児童数：杉谷キャンパスでは前年度比 6 % 増加）
- ・介護セミナーの実施（開催回数 2 回、参加者：1 回 12 名、2 回 18 名）

■平成 29 年 3 月 31 日現在：女性教員比率 18.2%、女性教授比率 11.4%、役員及び部局長等の女性比率 10.0%

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ①管理運営組織の在り方
・学長のリーダーシップの下で、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、ガバナンス機能の強化を推進し、大学としての意思決定を適切に行う。
- ②教員人事と業績評価
・優秀な女性、若手、外国人等を積極的に登用し、年俸制の積極的な導入及び適切な教員業績評価を行う。
- ③男女共同参画の推進
・男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
- ④機動的・戦略的な学内資源配分
・学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。

中期計画	平成 28 年度計画	進捗状況
【52】 各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。	【52-1】 学長のリーダーシップの下、副学長等の権限を明確にするとともに、大学としての意思決定の迅速化を図るため、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、各種会議の整理、構成員及び議事の検証を行う。	Ⅲ
【53】 学内情報の収集や I R (Institutional Research) 機能の構築や強化を、平成 30 年度までに行う。	【53-1】 本学運営のために、事務局各部・課が保有する業務情報・統計調査等の情報について洗い出しを行い、整理する。	Ⅲ
【54】 監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。	【54-1】 監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。また、学長選考会議と監事が連携して学長の任期期間中における業務執行状況の中間評価を行う。	Ⅳ
【55】 教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。	【55-1】 教員業績評価結果を処遇に反映させるとともに、評価体制や評価方法などの評価内容について課題を整理し、点検・整備する。	Ⅳ
【56】 公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。	【56-1】 女性、若手、外国人等の採用推進のため、「教員採用・選考についての指針」を見直す。また、年俸制における評価体制・評価方法を構築する。	Ⅲ

<p>【57】 女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。 ※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【57-1】 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、女性研究者等の育成に向けた各種事業を実施する。また、目標数値の達成に向けて女性教員比率、管理職比率等の段階的な向上を図る。</p>	Ⅲ
<p>【58】 学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。</p>	<p>【58-1】 学内予算及び学長裁量経費の配分方法を抜本的に見直すとともに、機能強化のための重点配分や学内評価指標の設定に基づく戦略的・効果的な資源配分のあり方を検討する。</p>	Ⅲ
<p>【59】 学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。</p>	<p>【59-1】 学部等のガバナンス機能の強化に向け、取組状況を評価し、予算配分に反映する仕組みを整備する。</p>	Ⅲ
<p>【60】 教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。 ※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【60-1】 戦略性の高い計画・改革を検討している部局に人的財源を再配分する仕組みを検討し、学内会議において報告する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

・ ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。

中期計画	平成28年度計画	進捗状況
<p>【61】 教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【61-1】 大学院教職実践開発研究科（教職大学院）を設置し新たな教育課程に基づく人材育成を行うとともに、大学院人間発達科学研究科の組織見直しに関する方針について作成する。</p>	Ⅲ
<p>【62】 ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【62-1】 平成27年度特別経費（プロジェクト分）による調査結果を踏まえ、理工系の教育研究機能の強化に資する組織整備計画について作成するとともに、多国籍研究グループ受入れに必要な体制について検討する。</p>	Ⅲ
<p>【63】 教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築すると共に、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【63-1】 全学の教養教育に責任を負い、質を向上させるための教養教育組織を設置する。</p>	Ⅲ
<p>【64】 人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【64-1】 第2期中期目標期間に引き続き、人文社会芸術系の教育組織の見直しについて検討を行い、組織見直しに関する方針を作成する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

・事務処理の効率化・合理化を図るとともに、教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成の見直し等を図る。

中期計画	平成28年度計画	進捗状況
【65】事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。	【65-1】企画立案業務を強化するため、再雇用職員等を活用した事務の効率化・合理化及び教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成について検討する。	Ⅲ
【66】事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。	【66-1】各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。また、新たに e-learning による研修を試行的に導入し実施する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○特記事項

■適切な監事機能【計画 54-1：自己評価Ⅳ】

第2期中期目標期間から継続して、監事機能が適切に発揮されるよう、法定会議である役員会、教育研究評議会、経営協議会のみならず、大学改革推進本部会議、部局長等懇談会及び附属病院運営会議に監事が出席し、内部統制の確認、学長の業務執行状況等を確認した。また、監事から学長に対し、毎月初旬に前月の監事監査に係る報告を行うことにより、意思疎通を図っている。更に、学長選考会議においては、監事と連携して学長の平成28年度業績評価及び任期期間の中間業績評価を行った。

(自己評価Ⅳの判断理由)

「役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する」という年度計画に対し、大学改革推進本部会議等、法定会議以外の大学運営に関わる会議への監事の積極的な出席のほか、監事から学長への毎月の監事監査報告を行うことにより意思疎通を図っていることから、年度計画を上回ったと判断した。

■年俸制適用教員の教員業績評価【計画 55-1：自己評価Ⅳ】

年俸制適用教員の教員業績評価について、下記のとおり各学部における評価と全学的な評価による2段階評価を行い、評価結果を基に最終的に学長が年俸額を決定することとした。

①第2期中期目標期間から継続して各学部における教員業績評価システムによる評価を実施。

②各学部における評価結果を基に、年俸制適用教員業績評価委員会において、若手教員（助教や講師等）の業績を適切に評価するための調整や、考慮すべき事情等への調整を行う全学的な評価を実施。

これにより 各学部の特色や、研究活動、専門分野の特性を踏まえつつ、若手教員の業績等の調整を可能とする、適切な業績評価の実施体制を構築し、平成28年度においては、年俸制適用教員86名（平成28年4月1日現在）中、評価対象である23名の業績評価を実施した。

(自己評価Ⅳの判断理由)

従来から実施している教員業績評価の特色（各学部・専門分野の特性等に沿った業績評価）を踏まえつつ、職階にかかわらず適切な評価を行うための調整や、

考慮すべき事情を有すると認められる場合の調整等について、当該年俸制適用教員が所属する部局長等の意見を聴いたうえで、必要な措置を講じることができる制度を構築したことによる。また、年俸制適用教員の年俸額を最終的に学長が決定することとし、人事に関する学長のリーダーシップの発揮によるガバナンス機能の強化を推進したことにより、年度計画を上回ったと判断した。

■経営協議会の委員構成見直し【計画 52-1】

大学改革などの経営上の重要課題に的確に対応するため、平成29年度からの経営協議会の委員構成を見直し、学外委員を10名から8名へ、学内委員を8名から7名の合計3名を減じ、委員数の適正化を図った。

■予算配分の抜本的見直し【計画 58-1】

組織の見直しや教員再配置への柔軟な対応及び学内資源の戦略的な再配分の観点から、当初予算配分に関する積算方法の抜本的見直しを行った。学生当経費、教員当経費及び施設当経費に関する 新たな統一単価の設定や各部局固有の事情を考慮した事項指定経費等に基づく積算とする一方、急激な不利益変更が生じないよう激変緩和措置を講じることとした。

■部局長リーダーシップ支援経費の見直し【計画 59-1】

部局長リーダーシップ支援経費の配分においては、平成27年度から引き続き、富山県内就職率や科学研究費助成金申請率等の9項目にわたる評価指標に基づく配分を行うとともに、平成28年度から新たに、前年度の取組実績と比較し改善された場合は、加算点を付与する等、評価方法の見直しを行った。また、部局長リーダーシップ支援経費に評価指標を導入したことに伴い、評価指標の一つである教員のFD参加率について、大幅な改善が確認された（平成27年度42.5%から平成28年度91.9%に上昇）。

■教育・学生支援機構教職支援センターの設置【計画 61-1】

大学改革推進本部会議教育部会教員養成分科会において、全学的な教員養成の在り方について検討を行い、教員養成や教員免許等に関して全学的な観点から議論する組織として 教育・学生支援機構教職支援センターを平成28年7月1日付け

で設置した。【P11 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況：再掲】

○ガバナンスの強化に関する取組

■学長による学部長等の決定

平成27年度に整備した学部長等の選考方法(学部等が選出した候補者の中から、最終的に学長が決定する選考方法)に基づき、平成28年度は学長が5学部長(人文学部、人間発達科学部、理学部、工学部、芸術文化学部)、2教育部長(生命融合科学教育部、理工学教育部)、1研究部長(理工学研究部)及び和漢医薬学総合研究所長を決定した。

■学長裁量経費による重点的な予算配分【計画58-1】

財政面における学長のマネジメント機能を高めるため、学長裁量経費を当初予算で591,068千円、変更予算で64,000千円確保した。

平成28年度から、学長裁量経費に「中期目標・中期計画を達成するための経費」区分を設け、機能強化に向けた戦略・取組への重点支援(100,000千円)を行うとともに、平成30年度の教養教育一元化及び文部科学省に申請中である都市デザイン学部(仮称)の設置に向け、業務達成基準を活用した複数年度にわたる計画的な環境整備を行うこととし、学長裁量経費による重点的な予算配分(169,000千円)等を実施した。

■予算面からの部局長のガバナンス機能強化【計画59-1】

部局長リーダーシップ支援経費の配分については、各部局における機能強化・ガバナンス強化等の取組に関する部局長のリーダーシップを明確にするため、平成27年度から引き続き評価指標を用いて実施している。

平成28年度は、部局長のガバナンス機能をより強化するため、各部局予算の編成を教授会の審議事項から部局長を中心とした編成方法へと見直しを図ったところ、8学部中7学部が実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標

- ①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加
- ・大学運営の安定した経営基盤を図るために、多彩な外部資金や自己収入の増収に努める。
- ②附属病院収入
- ・附属病院の健全な経営基盤を確保するために、安定した収入や効率的な経営を図る。

中 期 計 画	平成 28 年度計画	進捗 状況
<p>【67】 研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。</p>	<p>【67-1】 各種競争的資金の獲得状況や共同研究等の実施状況を把握するとともに、各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金等の受入金額の維持・増加策について検討する。</p>	Ⅲ
<p>【68】 外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。</p>	<p>【68-1】 収支改善に向け平成27年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標

- ・業務の内容等を見直し、一般管理費等の削減に努める。

中 期 計 画	平成 28 年度計画	進捗 状況
【69】複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。	【69-1】「省エネルギー中長期計画書」を改訂する。	Ⅲ
	【69-2】業務の外部委託等の契約状況を点検し、複数年契約の推進や類似業務の包括化等、業務効率の向上により、管理的経費の抑制を図る。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標

・保有する資産の活用状況を定期的に点検し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用を行い、有効活用を図る。

中 期 計 画	平成 28 年度計画	進捗 状況
【70】 保有資産の活用状況について定期的（年 1 回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。	【70-1】 固定資産の使用状況調査等により、保有資産の活用状況を点検し、改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じる。	Ⅲ
【71】 資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。	【71-1】 資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、適切に資金運用を行う。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○特記事項****■積極的なリエゾン活動による外部資金の獲得【計画 67-1】**

コーディネーター（4名）及び知財マネージャー（2名）が、研究室（医薬理工系）を260回、企業を284回訪問し、シーズの掘り起しとニーズの把握を行った。また、共同研究等の増加に繋げるため、企業の技術相談を80件行った。積極的なリエゾン活動を展開した結果、共同研究238件：約166,000千円、受託研究176件：約739,000千円、寄附金921件：約779,000千円を獲得した。特に受託研究について、平成27年度175件：約633,000千円から、金額が増加している。また、コーディネーターが積極的に外部資金獲得に関与した結果、総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）1件、厚生労働省の介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会設置事業に1件、JSTのA-STEP StageⅢ（NexTEP-A）1件、中小企業庁の平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス 新展開支援補助金」に1件などに採択された。

■複数年契約の推進による管理的経費の抑制【計画 69-2】

情報入出力運用支援サービス業務請負契約（単価契約）の更新に当たり、契約期間の長期化（5年契約を6年契約に変更）及び総合評価落札方式により一般競争入札に付した結果、旧契約と比較して年間あたり約3,130千円、6年間換算で約18,780千円の節減が見込まれることとなった。

■光熱水費の節減に係る予算配分方法等の見直し【計画 69-2】

平成28年度当初予算配分に際して、光熱水費に関する各部局の予算積算方法の見直しを行う中で、建物面積当の熱量を算出し、実績値との比較を行うことにより、配分額を決定する方法に改めた。これにより、予算配分額・配分方法の統一性を担保したうえで、光熱水費節減によるインセンティブが各部局に公平に働く仕組みとした。

■効果的な資金運用による利息収入【計画 71-1】

平成27年度以降実施している国立大学法人名古屋大学との共同資金運用と自己の資金運用実績との比較検討を行いながら資金運用を実施した結果、自己の資金運用による方が利息収入の増加が見込めたため、平成28年度資金運用計画に基づき、金融機関（8～9行）に対して金利提案の照会を行うなど、競争性の確保

に留意しつつ資金運用を実施した。平成28年度における新規の資金運用額は9,392,000千円（対当初計画比518,000千円増）であり、受取利息額（有価証券、定期預金及び譲渡性預金分を含む）は約5,784千円となった。

○寄附金の獲得に関する取組**■富山大学基金の獲得状況**

富山大学基金の寄付金増加に向け、第2期中期目標期間から継続して以下の取組を行い、平成28年度は約24,000千円の寄付金を獲得し、着実に基金を充実させた。

- ①学内会議等で定期的に基金受入状況を報告し、教職員に対し積極的な募金を依頼した結果、122件：約3,710千円を受け入れた。
- ②学内に自動販売機を設置している業者（3社）から、恒常的な寄附の申し出があり、12件：約17,100千円を受け入れた。
- ③入学式において、新入生及び保護者に対し基金の案内を行った結果、17件：200千円を受け入れた。
- ④「富山大学資金運用要項」に基づき、期日指定預金での運用を継続的に実施し、運用益は215千円であった。

また、寄附金獲得に向けた方策の構築に向け、外部有識者から他大学の成功事例などの指導助言を受けるとともに意見交換を行った。

基金事業としては、平成26年度から「学生海外留学支援プログラム」を継続して実施しており、平成28年度は2名の学生に修学上・生活上の支援を行った。

■附属病院募金の新設【計画 68-1】

最先端医療機器の購入やサービス向上、院内環境の整備等、附属病院の運営に幅広く活用するため、平成29年2月に「富山大学附属病院募金」を創設した。これにより附属病院への寄附を希望する患者等に対して、寄附に係る手続きの簡明化及び迅速化が図られ、平成28年度は3件（企業1件、患者2件）：約40,000千円の寄附があった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標

・大学の教育研究の質の向上及び運営の改善に資するため、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学の活動に活用する。

中 期 計 画	平成 28 年度計画	進捗 状況
【72】 認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。	【72-1】平成 29 年度受審予定の認証評価について、評価基準に基づき事前に自己評価を行い、教育研究活動の改善点の洗い出しを行う。また、年度計画について、定期的実施状況を確認し、役員会へ報告することで進捗状況を管理する。	Ⅲ
【73】 ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。	【73-1】大学の理念・目標に照らして想定されるステークホルダーの意見や各種アンケート等を集積し、その結果を分析し役員会等に報告する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を推進し、大学が果たしている機能等についての関心や理解を深め、本学のプレゼンス向上を図る。

中期計画	平成 28 年度計画	進捗状況
<p>【74】 ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。</p>	<p>【74-1】 ウェブサイトの情報充実と報道機関を利用した情報発信の活性化を図る。また、本学のプレゼンス向上に向け、本学のブランド力等について分析・検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

○特記事項

■積極的な広報活動【計画 74-1】

本学の広報活動について、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能等について関心や理解を深め、本学のプレゼンス・ブランド力を向上させる観点から、従前の取組の点検・見直しを行った上で下記の取組を実施した。

- ①ウェブサイトについて、教育・研究活動に関する情報発信力を強化するための改修、及び教育・研究プロジェクトをPRする新規増設ページの構築を行った。
- ②科学技術振興機構が運営しているウェブサイト（サイエンスポータル）において、本学の教育・研究活動の発信を開始し、本学ウェブサイト以外での教育・研究活動の情報発信を強化した。
- ③本学ウェブサイトにおいて、マルチデバイス対応にさらに力を入れ、スマートフォンで閲覧しにくかった部分について修正を行った。その結果、日経B Pコンサルティングが実施する 全国大学サイト・ユーザビリティ調査総合スコアランキング において、PC 編は3年連続の1位、スマホ編は7位 を獲得した。
- ④広報テレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV」において、教育・研究活動の情報発信により一層力を入れることとし、従来の研究者・研究室紹介に加え、平成28年度から新たに、各部局が重点的に取り組んでいる特色あるプロジェクトや取組を魅力的に紹介する企画を盛り込み、番組を制作・実施した。
- ⑤大学職員としてメディアを利用した大学広報活動の重要性を理解し、より一層積極的な広報活動を展開するため、ニュースリリースを用いた攻めの広報や不祥事の際の守りの広報戦略について学ぶ、大学職員向け広報研修会を新たに実施し、69名が参加した。

■報道機関を活用した情報発信【計画 74-1】

平成28年度の入学式に合わせ、新入生の新しい大学生活のスタートへの応援と、本学の第3期中期目標期間のスタートへの意気込みを伝える本学のイメージ広告「さあ、きみだけの夢のスタートだ」を企画した。富山県内で普及率約60%の大きな影響力を持つ新聞紙への広告掲載により、本学の若々しくアグレッシブなイメージを効果的に訴求し、富山県民に対し大きなインパクト（2面全面広告）

を与えるとともに、掲載広告は第39回北日本新聞広告賞特別賞を受賞した。

■富山大学概要の見直し・充実【計画 74-1】

富山大学概要について、利用者の利便性の向上、媒体価値の向上及び経費の節減を目的に、これまで概要編と資料編に分冊していたものを合本化するとともに、全体を通したページレイアウト等の見直し、スリム化、QRコードの活用によるウェブサイトの最新情報との連携等の見直しを行った。併せて国外に向けた積極的な情報発信の一環として、新規に富山大学概要の「英語版」ブックレットを制作した。

■病院広報の取組【計画 68-1】

本学附属病院の最新治療、強みを持つ分野、改善の取組等について積極的に情報発信を行うため、附属病院ウェブページをリニューアルし必要な情報にアクセスしやすいよう改善するとともに、平成28年9月から 公式Facebook ページを開設した。また、主に地域の住民を対象として、本学附属病院で提供されている先端医療及び最新治療等について紹介する「富山大学附属病院の最新治療がわかる本（仮称）」の出版を決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標

・本学が目指す教育、研究、社会貢献、医療等の活動を支援する施設設備とキャンパス環境を計画的に整備充実し、共用化など弾力的な活用に努め、有効かつ効率的に管理運用する。

中 期 計 画	平成 28 年度計画	進捗 状況
【75】 本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン 2011」を平成 27 年度に改定した 2015 年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。	【75-1】 「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき施設・環境の整備を推進する。	Ⅲ
【76】 既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの 20%を共用化する。	【76-1】 施設の教育研究スペースの共同利用化を推進する。	Ⅲ
【77】 施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。	【77-1】 施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、計画的な修繕を実施する。	Ⅳ
【78】 第 2 期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。	【78-1】 スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標

①安全衛生管理

・QOL (Quality Of Life) 向上の観点から、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

②環境配慮

・地域に環境面から貢献する観点から、環境負荷低減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。

中 期 計 画	平成 28 年度計画	進捗 状況
【79】安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。	【79-1】機器類、有害作業、薬品管理の調査点検を行うとともに、管理体制の現状把握を行う。	Ⅲ
【80】安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的実施する。	【80-1】安全に関する講習や訓練を実施するとともに、手引等の整備状況を把握する。	Ⅲ
【81】学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。	【81-1】ワーキンググループにおいて、学生相談体制の機能強化、保健管理センター及び学生支援センター（学生相談室、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室）との連携及び自殺防止対策の推進について検討する。	Ⅲ
	【81-2】メンタルヘルスを含む教職員の健康管理に対する意識の向上を図るために、ストレスチェックを実施するとともに、教職員の健康増進に取り組む。	Ⅲ
【82】環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。	【82-1】環境配慮活動を実施するとともに、環境教育マニュアルの整備状況を把握する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

・公平公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守を徹底し、透明性の高い大学運営を行う。

中期計画	平成28年度計画	進捗状況
<p>【83】 法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。 ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。 ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。 	<p>【83-1】 保有個人情報の適切な管理を推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた研修を導入する。</p>	Ⅲ
	<p>【83-2】 学内における情報セキュリティ管理の実態を確認し、機能強化に向けた対策の実施計画を策定のうえ、組織整備等優先すべき事項の実施を図る。</p>	Ⅲ
	<p>【83-3】 研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、理解度を調査し、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。また、教育内容等について検討する。</p>	Ⅲ
<p>【84】 内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p>【84-1】 コンプライアンス推進体制及び危機管理体制の見直しを図り、コンプライアンス推進、リスク管理及び危機事案の情報管理を行う危機管理室（仮称）の設置を検討する。また、学内の規則体系等を検証し、基本方針を策定する。</p>	Ⅳ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○特記事項

■予防保全を含めた計画的な修繕【計画 77-1：自己評価Ⅳ】

「富山大学キャンパスマスタープラン ActionPlan2016」に基づき、五福キャンパス総合情報基盤センターの改修や杉谷キャンパスのサイン計画事業、高岡キャンパスH棟屋上防水改修工事等、合わせて113,000千円に及ぶ経費によりキャンパスアメニティ及び教育環境の改善を行うとともに、予防保全を含めた修繕を進めた。

また、予防保全型の修繕計画である「富山大学施設長寿命化計画（総合管理計画）」により、予防保全費と事後修繕費の減で年間1億円確保する計画とし、現段階ではエネルギーマネジメントにより削減した光熱水費を財源として、計画的な予防保全費（長寿命化計画経費）50,000千円を確保し、五福キャンパス井水基幹配管改修等の事業を実施し、計画的な予防保全が進んだ。

戦略的な維持管理・更新等を推進するため、平成27年度に策定した「富山大学施設長寿命化計画（総合管理計画）」を基に、個別施設毎の長寿命化計画に当たる「富山大学長寿命化計画（個別施設計画）」を当初計画より4年前倒して策定した。

(自己評価Ⅳの判断理由)

「富山大学長寿命化計画（個別施設計画）」について、文部科学省の作成要請期限に合わせ、当初平成32年度に策定する予定であったものを、4年前倒して策定したことにより、年度計画を上回ったと判断した。

■内部統制システムの整備【計画 84-1：自己評価Ⅳ】

大学改革推進本部会議ガバナンス改革部会事務組織分科会において、全学に係る危機事案を統括的に管理する危機管理室（仮称）の設置に向けた検討を開始した。その一環として、内部統制システムのさらなる強化に向け、先行してCISO（情報セキュリティ統括責任者）及びCSIRT（情報インシデント対応チーム）の設置により、情報インシデント発生時に迅速に対応するための体制を整備した。また、学内の規則体系等の検証結果による課題を整理し、学内規則等の制定改廃に係る基本方針を策定するとともに、学内規則等の手続きに関する規則を改正した。加えて、適切な学内規則体系の構築に対する意識付けを図るため、「学内諸規則の制定改廃のためのマニュアル」を作成し、全職員へ配布した。

(自己評価Ⅳの判断理由)

「危機管理室（仮称）の設置を検討する」という年度計画に対し、危機管理室（仮称）の設置に向けた検討を開始し、その一環として、内部統制システムのさらなる強化に向け、先行してCISO及びCSIRTの設置による情報インシデント発生時の体制を整備したことによる。

また、「学内の規則体系等を検証し、基本方針を策定する」という年度計画に対し、制定改廃に係る基本方針の策定のみならず「学内諸規則の制定改廃のためのマニュアル」を作成・配布することによる、適切な学内規則体系の構築に対する意識付けを図ったことにより、年度計画を上回ったと判断した。

■ESCO事業の導入決定【計画 75-1】

光熱水費の削減及び地球温暖化対策の推進のためESCO事業の導入を決定した。また優先交渉権者を選定のうえ、本学ウェブページにおいて公表しており、平成30年度を目途にESCOサービスを開始する予定である。

■共同利用化の推進【計画 76-1】

新たに共同利用スペースとして、医学部・薬学部研究棟で215㎡を確保した結果、全学合計28,647㎡となり、全学の共同利用化の比率として22.5%となった。

■学生相談体制の強化【計画 81-1】

平成30年度から予定している教養教育の一元化に伴い、五福キャンパスにおける学生増に対応するため、学生相談組織の機能強化、体制の充実及び学部と学生相談組織との連携強化策を検討し、最終案として取りまとめ、平成29年度から学生支援業務を行っているコーディネーター2名の常勤化（定員化）、コーディネーター1名の勤務時間数増（週25時間勤務から週30時間勤務）及びカウンセラー1名の勤務日数増（週2日勤務から週3日勤務）を決定した。

○平成27年度評価及び第2期中期目標期間評価における課題に対する対応

1. 個人情報の不適切な管理に関する再発防止に向けた取組状況

■ソフト面における対応

教職員等の職位・職責・業務に応じた、きめ細やかな教育・研修を実施すること

により、継続的な情報セキュリティ意識及び初期対応の習得を徹底した。

- ①情報セキュリティに関する理解を深めるため、ハンドブックを全教職員に配付した。
- ②全教職員及び全学生に情報セキュリティ研修 (e-learning) の受講を義務付け、未受講者に対しては、情報システムユーザ ID の利用を停止することとした。
- ③平成 28 年 10 月から、全教職員に対して、PC 内の不要な情報の削除、個人情報及び機密性・秘匿性の高い研究情報等へのパスワード設定、電子機器等の管理及び情報の適切な管理の徹底を義務付け、遵守状況を毎年継続的に点検及び指導を行うこととした。
- ④個人情報及び機密性・秘匿性の高い研究情報等から 情報の格付けルールに基づいたパスワード設定等を実施している。
- ⑤学内教職員向けの 標的型疑似メール訓練 や、情報セキュリティインシデント発生を想定した危機管理マネジメント模擬訓練を実施することとした。
- ⑥上記取組の有用性の検証及び教職員の意識向上の状況把握等を通じ、取組の改善を図る。

■ハード面における対応

外部からのサイバー攻撃に対する防御及び内部セキュリティ対策のモニタリングを強化し、インシデント発生のリスクを低減させる高度なセキュリティ環境を構築した。

- ⑦平成 29 年 2 月から、サイバー攻撃等を検知し遮断するシステムを導入した。
- ⑧平成 29 年 3 月から、NII（国立情報学研究所）が SINET（NII が構築・運用している学術利用のための通信ネットワーク）上で実施するサイバー攻撃対策システムに参加した。
- ⑨ウイルス添付メール等を検知するシステムを、平成 30 年 2 月から導入することを決定した。

■情報セキュリティに関する基本的な対応

その他、情報セキュリティに関する基本的な対応として、以下の取組を実施した。

- ⑩情報セキュリティに関する学内規則、ガイドライン等の規程の整備を平成 28 年度中に完了した。併せて全教職員に周知・徹底した。

- ⑪平成 29 年 3 月に、「富山大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。
- ⑫毎年度、富山大学における情報セキュリティ対策の実施状況を公表することとした。
- ⑬平成 26 年度から継続して、外部業者による情報セキュリティ検査（疑似攻撃を試行し、ぜい弱性の有無を診断するセキュリティ検査）を年 1 回抜き打ちに実施している。

■平成 28 年度研修等の実施実績

- ・管理職を対象とした情報セキュリティ意識徹底説明会（11 月 8 日）
（未受講者には、CIO 又は部局長から直接説明：実質受講率は 100%）
- ・情報セキュリティ意識徹底に関する各学部教授会等緊急集会（10 月 26 日から 11 月 11 日）
（欠席者には、部局長又は講座・研究室等の長が直接説明：実質参加率は 100%）
- ・事務系管理職を対象とした情報セキュリティ対策についての講習会（12 月 22 日）
（未受講者には、事務局長又は部長から研修資料を配付、熟読を徹底：実質受講率は 100%）
- ・各部局管理職を対象とした情報セキュリティ講習会（1 月 26 日）
（未受講者には、部局長から研修資料を配付、熟読を徹底：実質受講率は 100%）
- ・全教職員対象の情報セキュリティ研修（e-learning）（11 月 30 日から 1 月 31 日）
（受講率は 99.2%であり、未受講者に対しては情報システムユーザ ID の利用停止を行った）
- ・全学生対象の情報セキュリティ研修（e-learning）（2 月 1 日から 4 月 28 日）
（未受講者に対しては情報システムユーザ ID の利用を停止する予定）

2. 不適切な労働管理に関する再発防止に向けた取組状況

- 「看護部職員のための労働時間管理手引書」について、労務管理に関する指揮命令を明確にするため等の見直しを行って（平成 28 年 9 月、平成 29 年 3 月）、労

働時間の適正管理を図った。

■平成 28 年度から 新たに、労務担当理事から部局長宛てに「時間外労働及び休日労働の適正な管理について」(平成 28 年 7 月 15 日)の通知 を行い、周知・徹底を図った。

■時間外労働時間数の実績データ(月別、部局別)を作成し、労務担当理事に報告、必要と判断された場合は役員会に報告することとしている。
また、時間外労働時間数の多い職員及びその監督の地位にある者宛てに、労使協定の遵守について通知を行っている。

○法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

■「富山大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき取り組んだ事項

(1) 情報セキュリティ対策実施体制の整備

- ・情報資産の保護・管理に係る基本方針、CISO、CSIRT 及び関係委員会の設置等に係る関係規程を整備することにより 情報資産の保護・管理体制及びインシデント対応体制を明確にし、部局の情報セキュリティ責任者である全部局長を構成員とする情報委員会において周知した。
- ・情報セキュリティインシデント発生時における対応手順等の制定・改訂を行い、情報機器及び情報システムの停止やネットワーク遮断等の手順について関係者間で共有した。

(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

- ・P33 「ソフト面における対応」①、④参照
- ・P33 「情報セキュリティに関する基本的な対応」⑩参照

(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・P33 「ソフト面における対応」①、②参照
- ・P33 「平成 28 年度研修等の実施実績」参照

(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・P33 「ソフト面における対応」③参照
- ・P33 「情報セキュリティに関する基本的な対応」⑬参照

・全教職員に対し、大学等の情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項について、自己点検確認書の提出を義務化し、未提出の場合は情報システム利用ユーザ ID を停止させることとした。平成 29 年度以降、ID 付与時(新規採用時)に誓約書の提出を義務化することにより、大学等の情報システムやネットワークを利用する際の遵守事項の徹底を図ることとした。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

- ・P33 「ハード面における対応」⑦、⑧、⑨参照

(6) 危機管理体制の整備

・内部統制システムのさらなる強化に向け、CISO 及び CSIRT の設置により、情報インシデント発生時に迅速に対応するための体制を整備するとともに、危機管理担当理事及びコンプライアンス推進担当理事との連携による危機管理体制の強化を図った。

■研究活動における不正行為の防止に向けた取組

- ・CITI Japan プロジェクトによる e-learning を用い、教育コースを医薬系、理工系、人文社会系に分け、全研究者を対象に、コンプライアンス・研究倫理教育を実施した。また、受講については、学内グループウェアに掲載するとともに、部局長を通じて教職員へ周知・徹底を図っている。
- ・臨床研究・疫学研究等を実施する研究者は①CITI Japan プログラムの e-learning を用い「人を対象とした研究」コースを受講し受講修了証の提出、又は②臨床研究管理センターが主催する研究倫理講習会を受講し受講証の提出、どちらかを行ったうえで、同研究の実施に係る申請の手続きを行うこととした。
- ・e-learning システムを利用して、修了結果から理解度の低い事項が「公的研究費の取扱いについて」であったことから、公的研究費の使用ルール等への理解

を更に深めるため、平成 24 年度に配付している 公的研究費使用ハンドブック を改訂し、教職員に配付した。

○施設マネジメントに関する取組

■施設の有効利用や維持管理（予防保全含む）に関する事項

- ・ P32 「予防保全を含めた計画的な修繕」参照
- ・ P32 「共同利用化の推進」参照
- ・ 第 2 期中期目標期間から引き続き、スペースチャージ制度で確保した使用料を活用し、部局等の計画的な修繕を実施した。

■キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・ 「富山大学キャンパスマスタープラン 2015」に基づき「省エネルギー中長期計画書」を改訂し、ホームページで公表した。
- ・ 「富山大学キャンパスマスタープラン 2015」の実行計画である「富山大学キャンパスマスタープラン ActionPlan2016」の策定（改訂）を行った。
- ・ P32 「予防保全を含めた計画的な修繕」参照

■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・ 地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、設備機器のエコ改修として、空調整備更新（人文学部校舎、中央図書館、総合情報基盤センター、医学部・薬学部研究棟）及び照明設備更新（工学部第 2 食堂、総合情報基盤センター、杉谷キャンパス外灯）を実施した。これら設備機器のエコ改修や、環境負荷低減に係る啓発活動の推進等を図った結果、直近 5 年度間で、エネルギー使用量の原単位で対前年度比削減率平均 2.2%を達成した（国が基準としている 1%の削減目標に対し 2.2 倍となっている）。
- ・ P32 「ESCO 事業の導入決定」参照

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,280,553 千円	1 短期借入金の限度額 3,280,553 千円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番 2 3,130.01 m ² （建物延面積 1,279.66 m ² ）を 譲渡する。 富山大学古府宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木古府二丁目 67 番 2,817.08 m ² （建物延面積 1,823.07 m ² ）を 譲渡する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番 2 3,130.01 m ² （建物延面積 1,279.66 m ² ）の 譲渡手続きを進める。 富山大学古府宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木古府二丁目 67 番 2,817.08 m ² （建物延面積 1,823.07 m ² ）の 譲渡手続きを進める。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・伏木宿舎の土地及び建物を譲渡した。 ・古府宿舎は平成 28 年度末に入居者不在となったため、次年度以降、譲渡手続きを進めることとした。

<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</p>
--	--	---

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>●決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>●決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
■附属病院改修 (中診・外来棟)	総額 4,487	施設整備費補助金 (542)	■附属病院改修 (中診・外来棟)	総額 1,446	施設整備費補助金 (194)	■附属病院改修 (中診・外来棟)	総額 1,425	施設整備費補助金 (196)
■附属病院基幹・環境整備		長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (3,543)	■附属病院基幹・環境整備		長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (1,185)	■附属病院基幹・環境整備		長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (1,185)
■杉谷キャンパス基幹・環境整備		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交	■杉谷キャンパス基幹・環境整備		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交	■杉谷キャンパス基幹・環境整備		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交
■小規模改修			■小規模改修			■小規模改修		

付金 (402)	付金 (67)	付金 (44)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	<p>(注1) 計画の実施状況等 施設・設備の計画については、以下のとおり実施した。 ・附属病院改修(中診・外来棟) 完成予定：平成29年10月31日 ・附属病院基幹・環境整備 完成予定：平成29年10月10日 ・杉谷キャンパス基幹・環境整備 完成予定：平成29年10月10日 ・小規模改修 完了：平成29年2月28日</p> <p>(注2) 計画と実績の差異 次の理由により生じたものである。 ・施設整備費補助金については、災害復旧事業費として2百万円を新規計上した。 交付決定：平成28年6月30日 完了：平成28年7月29日 ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、平成27年度交付決定額を基に平成28年度計画を策定したが、平成28年度交付決定額は44百万円であった。 交付決定：平成28年4月21日</p>

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>①教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。</p>	<p>①教員業績評価結果を処遇に反映させるとともに、評価体制や評価方法などの評価内容について課題を整理し、点検・整備する。</p>	<p>①「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P19、参照</p>

<p>②公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。</p> <p>③女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。</p> <p>④教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。</p> <p>⑤事務職員等の資質向上や専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 111、387 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>②女性、若手、外国人等の採用推進のため、「教員採用・選考についての指針」を見直す。また、年俸制における評価体制・評価方法を構築する。</p> <p>③学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、女性研究者等の育成に向けた各種事業を実施する。また、目標数値の達成に向けて女性教員比率、管理職比率等の段階的な向上を図る。</p> <p>④戦略性の高い計画・改革を検討している部局に人的財源を再配分する仕組みを検討し、学内会議において報告する。</p> <p>⑤各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。また、新たに e-learning による研修を試行的に導入し実施する。</p> <p>(参考 1) 平成 28 年度の常勤職員数 1,790 人 また、任期付職員数の見込みを 358 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 28 年度の人件費総見込み 18,766 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>②「教員採用・選考についての指針」の見直しを図っている。 また、平成 27 年度に引き続き、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の補助金を活用し積極的に事業を実施し、女性教員の増加を図っている（「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P14、参照）。 なお、年俸制の業績評価については、評価体制・評価方法に係る規則等を整備するとともに、教員業績評価を各部局等に依頼し、年度計画どおり進行した。</p> <p>③「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P14、参照</p> <p>④「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P11、参照</p> <p>⑤国立大学法人富山大学事務協議会スタッフ・ディベロップメント（SD）検討専門委員会を設置し、研修の実施状況等の検証、全学的な研修の実施方針及び計画の策定等を行うため、SD 検討専門委員会を開催し検討を進めている。また、事務系職員のスキルアップの機会の充実等を目標に、e-learning による研修を本年度から試行的に実施した。（受講者 99 名）</p>
--	---	---

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文学部	754	816	108.2
人文学科	740	816	110.3
3年次編入学(各学科共通)	14		
人間発達科学部	680	705	103.7
発達教育学科	320	327	102.2
人間環境システム学科	360	378	105.0
経済学部	1,640	1,743	106.3
経済学科 昼間主コース	540	568	105.2
夜間主コース	80	89	111.3
経営学科 昼間主コース	460	501	108.9
夜間主コース	80	90	112.5
経営法学科 昼間主コース	380	404	106.3
夜間主コース	80	91	113.8
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	928	1,021	110.0
数学科	200	211	105.5
物理学科	160	177	110.6
化学科	140	159	113.6
生物学科	140	160	114.3
地球科学科	160	178	111.3
生物圏環境科学科	120	136	113.3
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	995	1,010	101.5
医学科	630	676	107.3
医学科2年次編入学 (うち医師養成に係る分野650人)	25		
看護学科	320	334	104.4
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	530	557	105.1
薬学科	330	344	104.2
創薬科学科	200	213	106.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	1,660	1,798	108.3
電気電子システム工学科	352	396	112.5
知能情報工学科	288	317	110.1
機械知能システム工学科	360	415	115.3
生命工学科	208	217	104.3
環境応用化学科	208	227	109.1
材料機能工学科	204	226	110.8
3年次編入学(各学科共通)	40		
芸術文化学部	460	513	111.5
芸術文化学科	460	513	111.5
学士課程計	7,647	8,163	106.75
【修士課程, 博士前期課程】			
人文科学研究科	16	17	106.3
人文科学専攻	16	17	106.3
人間発達科学研究科	38	38	100.0
発達教育専攻	19	23	121.1
発達環境専攻	19	15	78.9
経済学研究科	36	37	102.8
地域・経済政策専攻	12	9	75.0
企業経営専攻	24	28	116.7
芸術文化学研究科	16	19	118.8
芸術文化学専攻	16	19	118.8
医学薬学教育部	132	149	112.9
医科学専攻	30	20	66.7
看護学専攻	32	33	103.1
薬科学専攻	70	96	137.1
教職実践開発研究科	14	13	92.9
教職実践開発専攻	14	13	92.9

